

公益財団法人東京都福祉保健財団

令和3年度第1回定時評議員会 議事録

- 1 日 時 令和3年6月29日（火曜日）17時59分～19時56分
- 2 会 場 公益財団法人東京都福祉保健財団 職員研修室1・2
- 3 現在の評議員数 12名（定足数6名）
- 4 出席評議員 和気 康太、繁田 雅弘、平川 博之、小島 操、横山 宏（※）、
五十嵐 登、野澤 薫、渋谷 恵美（※）
（※）会場出席者
- 出席監事 久保 豊子、高野 克己
- 欠席評議員 山元 恵子、清水 孝治、大松 あきら、本橋 ひろたか
- 5 議決事項
第1号議案 令和2年度事業報告及び決算について
第2号議案 旧公益財団法人城北労働・福祉センター令和2年度事業報告及び決算
について
- 6 報告事項
報告事項1 東京都政策連携団体経営改革プラン（2021～2023年度）の策
定について
報告事項2 新型コロナウイルス感染症による令和3年度事業実施への影響につい
て
報告事項3 評議員選定委員会の選任及び解任結果について
- 7 出席状況及び議事録への記名・押印の確認

定刻となり、坂田事務局長が開会に先立って、新たに評議員に就任した渋谷評議員の紹介があり、渋谷評議員が挨拶を行った。続いて、坂田事務局長から新たに監事に就任した高野監事の紹介があり、高野監事が就任の挨拶を行った。続いて、坂田事務局長から新たに事務局に就任した志村所長の紹介があり、志村所長が挨拶を行った。続いて、坂田事務局長から新たに事務局に就任した渡部福祉情報部長の紹介があり、渡部福祉情報部長が挨拶を行った。続いて、坂田事務局長から新たに事務局に就任した井鍋事業課長の紹介があり、井鍋事業課長が挨拶を行った。続いて、坂田事務局長から新たに事務局に就任した井口就労担当課長の紹介があり、井口就労担当課長が挨拶を行った。続いて、杉村理事長が挨拶を行った。続いて、坂田事務局長が配布資料の確認を行った。続いて、定款第19条に基づき出席評議員による議長の互選が行われ、和気評議員が選出された。続いて、議長が開会の宣言を行い、事務局に対して出席状況の報告を求めた。事務局より、評議員12名中8名の出席があり、出席者のうち6名がオンラインでの出席であり、2名が会場での出席であることから定款第20条第1項に規定された定足数6名を満たし本評議員会は有効に成立することを報告した。続いて、定款第21条の規程に基づき、和気評議員、横山評議員及び渋谷評議員が議事録に記名、押印することが確認され、議事の審議に入った。なお、適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることも確認した。

8 議事の経過及び結果について

(1) 第1号議案 「令和2年度事業報告及び決算について」

第2号議案 「旧公益財団法人城北労働・福祉センター令和2年度事業報告及び決算について」

議長から、効率的な審議のため第1号議案及び第2号議案を事務局が一括して説明することについて挙手による同意を求めたところ、出席評議員全員の挙手が確認され、一括して説明することが承認された。

続いて、議長からの指示により、坂田事務局長が第1号議案「令和2年度事業報告及び決算」について、議案及び説明資料を用いて説明を行い、続けて、志村所長が第2号議案「旧公益財団法人城北労働・福祉センター令和2年度事業報告及び決算」について、議案及び説明資料を用いて説明を行った。

続いて、議長からの依頼により、久保監事が監査結果を報告した。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、渋谷評議員からオンライン研修を実施したことによる良い面について質問があった。これに対し、坂田事務局長が、遠隔地の受講者の利便性の向上や受講者の都合の良い時間で視聴ができることなどを回答した。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、五十嵐評議員から高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業の実績及び補助内容、今後の計画について質問があった。これに対し、福井事業者支援部長が、高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業の令和2年度の実績は、追加対象とした施設の補助対象経費をPCR検査費用に限定したことから、計画と比較して半分程度となっている旨及び令和2年度は感染症対策を実施する上で必要なかかり増し経費全般を補助対象としていた旨、令和3年度はPCR検査費用のみを補助対象経費として実施する旨回答した。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、平川評議員から高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業による支援により施設は助かっている旨意見があった。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第1号議案について挙手による表決を求めたところ、出席評議員全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

続いて、議長が第2号議案について挙手による表決を求めたところ、出席評議員全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(2) 報告事項1 「東京都政策連携団体経営改革プラン（2021～2023年度）の策定について」

議長からの指示により、坂田事務局長が報告事項1「東京都政策連携団体経営改革プラン（2021～2023年度）の策定」について報告を行った。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、久保監事からDX推進にあたってのスマートフォン対応について質問があった。これに対し、坂田事務局長が、既にホームページなどではスマートフォン対応しているが、今後も出来る限りのことは対応していく旨回答した。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、和気評議員から職員へタブレット端末を配布することを検討しているか質問があった。これに対し、坂田事務局長が、現在はノートパソコンをテレワーク用の端末として使用している旨回答した。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

(3) 報告事項2 「新型コロナウイルス感染症による令和3年度事業実施への影響について」

議長からの指示により、坂田事務局長が報告事項2「新型コロナウイルス感染症による令和3年度事業実施への影響」について報告を行った。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、横山評議員からオンライン研修の効果について質問があった。これに対し、坂田事務局長が、実際に介護機器などに触ってもらうことが重要な研修については、オンラインでは難しい部分もあり、

機器の使用方法を動画配信することになっているが、研修効果を高めるため、オンラインでも zoom の機能を活用し、グループワークを実施しているケースもある旨回答した。

続いて、和気評議員からオンライン化による効果測定や受講者の意見集約をしていくことが重要である旨意見があった。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

(4) 報告事項3 「評議員選定委員会の選任及び解任結果について」

議長からの指示により、坂田事務局長が報告事項3「評議員選定委員会の選任及び解任結果」について報告を行った。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、和気評議員から解任するまでの期間が長いことについて質問があった。これに対し、杉村理事長が、直近の改選期に本人からの強い希望があり再任した経緯があるが、結果として解任という事態に至ったことは反省している旨回答した。続いて、和気評議員から解任基準の作成について意見があった。これに対し、杉村理事長が、意見を踏まえ何らかの形で対応していく旨回答した。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

議長は、本日予定していたすべての審議が終了したことを確認し、議事を終了した。

その後、議長が閉会を宣言して令和3年度第1回定時評議員会を終了した。

本評議員会の議決を証明するため、議事録署名人において署名押印する。

議事録署名人
(議長)

和気康太



議事録署名人
(評議員)

横山宏



議事録署名人
(評議員)

渋谷恵美

